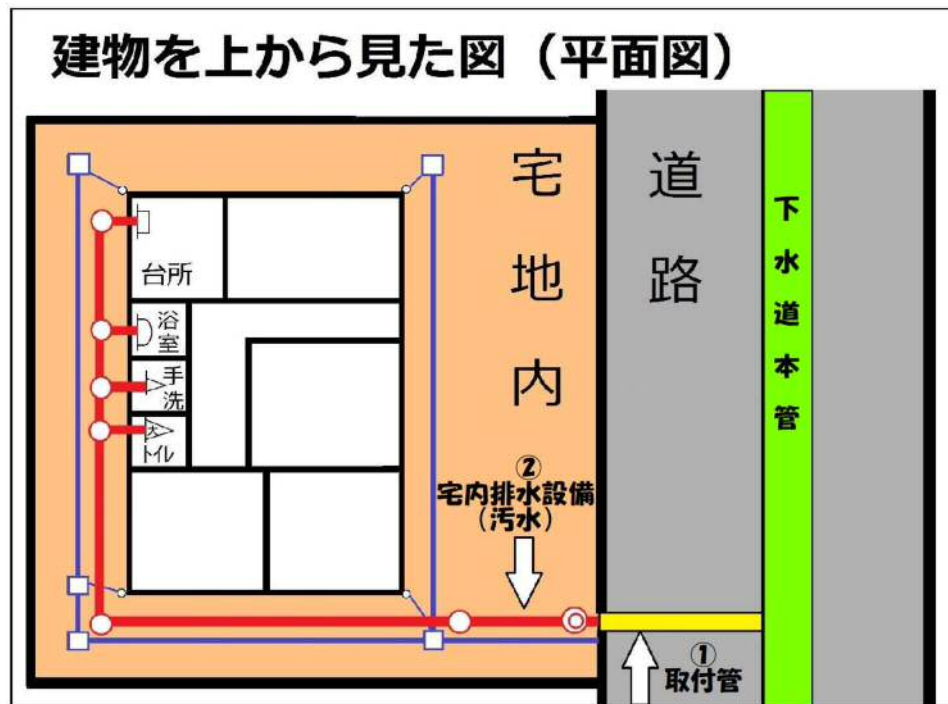


# 資料 1 公共下水道について(概要版)



下水道につなぐためには、①取付管をつける工事と②宅内排水設備の工事が必要になります。

① の取付管は、取付管設置位置申請書(資料2-2)の提出と工事費を納付いただければ、本管施工業者が本管と一緒に施工します。

★管径 100mmの取付管の場合…153,800 円(税込)

※令和6年9月17日(火)までに申請および納付をしてください

・取付管の設置位置は本管施工業者か指定工事店にご相談ください

② の宅内排水設備は、皆様が指定工事店(資料3の一覧表参照)に依頼をし、施工してください。

メモ ※施工は供用開始日(最短で令和7年4月)以降になります  
指定工事店名①( ) TEL ( )  
指定工事店名②( ) TEL ( )  
指定工事店名③( ) TEL ( )

## ◇今後のスケジュール◇

令和6年9月17日(火)まで ① 取付管設置位置申請&工事費の納付



令和6年7月下旬  
～  
令和7年3月(予定) 下水道本管&取付管の埋設工事



最短で令和7年4月 【供用開始の告示】下水道使用可能となった区域をお知らせします。



令和7年度(予定) 舗装本復旧工事

供用開始日以降  
(最短で令和7年4月以降) ② 宅内排水設備工事

メモ ※本管施工業者は8月上旬頃から順次ごあいさつに回り始めます  
・本管施工業者名( ) TEL ( )  
・相談日時( ) 月 ( ) 日 ( ) 時 ( ) 分 ( )

## 問合せ先

日進市蟹甲町池下268番地(北庁舎2階)  
日進市役所下水道課計画工務係  
TEL: 0561-73-2330(直通)  
mail: gesuido@city.nisshin.lg.jp

ホームページのQRコード



※資料1の詳細版につきましては、日進市ホームページでご確認ください。  
紙で必要な方は、お手数ですがご連絡ください。